

札幌市GX推進税制における蓄電所事業の認定について

2025年7月23日

関西電力株式会社

当社は、スパークス・グループ株式会社およびJA三井リース株式会社とともに、北海道札幌市において蓄電所事業に参画し、2028年4月の商用運転開始を目指しております。

[[2025年3月25日](#) お知らせ済み]

この度、本蓄電所事業が、札幌市におけるGX推進税制の第1号特定事業として認定されました。ゼロカーボン社会の実現への貢献を目指す本事業が、GX推進税制における認定をいただいたことは、誠に意義深いものと受け止めております。

GX推進税制とは、札幌市が「GX金融・資産運用特区」に決定されたことを受け、GX産業の集積と金融機能の強化集積を図り、日本の再生可能エネルギーの供給基地としての地位を築いていくための取組みを進めるべく、札幌市と北海道が連携し、2025年4月1日から、GX事業と金融事業を対象とした地方税の課税の特例制度としてスタートさせたものです。

近年、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入が拡大していますが、天候等の影響で発電量が大きく変動し、時間帯によって余剰な電力が発生します。電力の余剰時には充電し、不足時には放電することのできる蓄電所は、電力需給の安定化や再生可能エネルギーの導入加速に貢献することができます。

当社グループは、本蓄電所の開発・運用で得られる知見などを活かし、今後もお客さま起点に立ち、課題やニーズと向き合い、全国で蓄電所事業を展開し、ゼロカーボン社会の実現に貢献していきます。

以上

別紙1：札幌蓄電所の概要

別紙2：認定特定事業計画の概要（札幌市公表資料）

札幌蓄電所の概要

運営	(1) S G E T札幌1蓄電所 S G E T札幌1蓄電所合同会社 (2) S G E T札幌2蓄電所 S G E T札幌2蓄電所合同会社
設置場所	北海道札幌市北区新琴似町
敷地面積	各約7,000m ²
定格出力	各50MW(合計100MW)
定格容量	各175.5MWh(合計351MWh)
商業運転開始	2028年4月(予定)
出資者	関西電力株式会社 J A三井リース株式会社 スパークス・グループ株式会社

＜蓄電所イメージ＞



別紙 2

認定特定事業計画の概要（札幌市公表資料）

◆認定特定事業者の名称	
S G E T 札幌 1 蓄電所合同会社	
◆認定特定事業の概要	
事業名	系統用蓄電池事業（S G E T 札幌 1 蓄電所）
事業内容	蓄電池（定格出力 5 0 MW）を設置し、北海道電力ネットワーク(株)の系統を通じた市場での電力の売買
実施場所	札幌市北区新琴似町 5 7 5－2
地域における合意形成の促進に関する事項	<生活環境、自然環境及び地域社会への配慮に係る主な取組> ・近隣町内会及び近隣事業者等へ事業内容を説明済み。 ・蓄電所の周辺に防音壁を設置するとともに、騒音については近隣関係者に個別説明する。 ・工事前に施工区間周辺の住民に工事内容を説明する。 ・要望に応じて、小学校等での環境教育等を実施する。

◆認定特定事業者の名称	
S G E T 札幌 2 蓄電所合同会社	
◆認定特定事業の概要	
事業名	系統用蓄電池事業（S G E T 札幌 2 蓄電所）
事業内容	蓄電池（定格出力 5 0 MW）を設置し、北海道電力ネットワーク(株)の系統を通じた市場での電力の売買
実施場所	札幌市北区新琴似町 5 7 5－3
地域における合意形成の促進に関する事項	<生活環境、自然環境及び地域社会への配慮に係る主な取組> ・近隣町内会及び近隣事業者等へ事業内容を説明済み。 ・蓄電所の周辺に防音壁を設置するとともに、騒音については近隣関係者に個別説明する。 ・工事前に施工区間周辺の住民に工事内容を説明する。 ・要望に応じて、小学校等での環境教育等を実施する。

（[札幌市HP](#)より）